

平成 24 年度 滋賀県がん診療連携協議会・第 1 回企画運営委員会

日 時：平成 24 年 5 月 30 日（水）午後 5 時～6 時 30 分

場 所：滋賀県立成人病センター東館講堂

出席者：成人病センター（鈴木副院長、那須事務局長）、

滋賀医科大学医学部附属病院（醍醐腫瘍センター長、谷教授、奥村課長補佐）、

大津赤十字病院（大野副院長補佐、水野課長）、公立甲賀病院（沖野副院長、小嶋課長）、

彦根市立病院（寺村副院長、廣瀬課長）、市立長浜病院（神田副院長、山岸係長）、

滋賀県健康福祉部（角野次長）、緩和ケア推進部会長（成人病センター堀科長）

事務局：成人病センター（医事課地域医療サービス室田中参事、医事課田中参事、経営企画室谷本主任主事）

欠席者：診療支援部会長（滋賀医大藤山教授）、がん登録推進部会長（成人病センター樋口科長）

オブザーバー：滋賀県健康長寿課（大林課長、奥井副主幹）

（鈴木委員長）

本年はがん対策推進計画、保健医療計画の改定と重要項目が目白押しです。本協議会では、国の施策に基づきまして、6 つの部会が取組を推進しているところです。各々の部会は非常に難しい内容が含まれておりまして、それぞれ、部会長の皆さま、部会員の皆さま、ご苦労なされているところであります。今まで、かなり進んだところ、課題を残しているところ、いろいろございますが、本日は大事な年の初めでありますので、忌憚のないご意見を開陳させていただくとともに、実りのある会にいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1 平成 24 年度協議会・部会名簿等について

（協議会事務局）

今年度協議会設置要綱を改正させていただきました。滋賀県歯科医師会様、滋賀県歯科衛生士会様の加入に伴うものと、放射線技師会様、臨床検査技師会様が公益社団法人に移行されたことによるものでございます。

続きまして、今年度の協議会部会名簿であります。去る 4 月 25 日、部会長の方に集まっておきまして、昨年度の協議会で歯科医師会、歯科衛生士会に加えて、がん診療連携支援病院も追加することとさせていただいておりますので、どの方に部会に入っておきたいかという議論をさせていただきました。相談支援部会、緩和ケア推進部会、地域連携部会、診療支援部会、研修調整部会については、歯科医師会、歯科衛生士会、支援病院全て入っておきたいということです。

がん登録推進部会については、支援病院さんは研修に参加されているので、部会に参加頂かなくても良いということです。

名簿ですが、網掛けになっているところが新しいメンバーで、変更のあった方または新たに追加された方ということでございます。

2 各部会の平成 24 年度取組予定等について

（相談支援部会、緩和ケア推進部会、がん登録推進部会、地域連携部会、診療支援部会、研修調整部会、

協議会全体)

(協議会事務局)

協議会は全体として、取組としてはホームページの開設および滋賀県がん医療フォーラムの開催を行ってまいりました。がん医療フォーラムについては、3回の開催を重ねているところでございます。協議会、企画運営委員会としましては、国や県のがん対策推進計画、県の保健医療計画の改定に対応していく必要があろうと考えております。

相談支援部会については、がん相談 Q&A 集を作成して協議会のホームページに掲載していただいております。がん相談の事例検討会を開催していただき、がん患者サロンの普及ということも取り組んでいただきました。それ以外にはがん患者ピアサポーター養成講座、セカンドオピニオン提示体制に係る一覧表、インフォームドコンセント実態調査に係る調整ということも行っていました。

今後については、特に今年度滋賀県版「地域の療養情報」を作るということで、ワーキングを設けていただいております。

緩和ケア推進部会ですが、今まで国の指針に基づいた緩和ケア研修を開催してまいりまして、修了者数は21年度167人、22年度203人、23年度156人となっており、それ以外にも看護師対象緩和ケア研修や県民公開講座等、緩和ケアの普及に努めていただいております。

今年度につきまして、課題としては、地域の診療所の先生方に緩和ケア研修を受講いただくこと、緩和ケア地域連携パスの運用を進めていただく、緩和ケア研修のフォローアップ研修の実施ということがあげられています。

がん登録推進部会ですが、がん登録にかかる実務研修会、相談会の開催等を行っていただいております。今後の課題としては、院内がん登録データの分析、5年生存率の公表等でございます。

地域連携部会ですが、地域連携パスの策定、普及を行っていただきまして、それにつきましては、滋賀県5大がん地域連携パスができ、昨年度は進行期がんパスについても作成いただきました。今年度は診療報酬の算定漏れへの対応、あるいはパスの検証ということが課題としてございます。

診療支援部会ですけれども、医師の派遣調整の仕組みや高度医療の推進を進めていただくということで、今年度は医師の派遣調整を含めた診療支援の推進をしていただくということがございます。

研修調整部会については、協議会ホームページのほうに各拠点病院等の研修情報を集めていただいております。本年度については、研修計画を作成いただくことが課題です。

(相談支援部会事務局)

・がん相談 Q&A でございますが、今年度については、食事療法、リハビリテーション、療養生活、就労等という新たな追加項目を検討することとしております。

・がん相談支援センターの相談員の資質向上については、昨年度に引き続きまして、多職種の参加を呼び掛けながら相談事例検討会を継続実施する予定です。11月22日には新規事業ですが、がん相談支援センター相談員研修会の開催を予定しております。

・がん患者サロンの普及、がん患者ピアサポーター養成講座への協力等につきましては、ピアサポーター養成講座の開催支援ということで行ってまいりたいと考えております。

・地域の療養情報滋賀県版の作成を予定しております。今年度については、作業部会を立ち上げて、第1回目のワーキングを6月に開催する予定でございます。

・インフォームドコンセント実態調査については、第1回相談支援部会において昨年度実施されました実態調査の結果報告を受けることとしております。

(緩和ケア部会長)

ピアサポーター養成講座の協力等は、どこがやるか決まっていますか。

(協議会事務局)

今年度については、フォローアップの研修をされるということで、患者会さんからご連絡がありまして、すべての拠点病院と高島保健所で実施される予定です。

(公立甲賀病院)

各施設持ち回りで、テーマ決めてやられるということで、ワークショップに60人くらい集まる予定です。

(鈴木委員長)

引き続きまして、緩和ケア推進部会についてお願いします。

(緩和ケア推進部会事務局)

医師等対象緩和ケア研修の実施でございますが、24年度の緩和ケア研修会の開催スケジュールを添付させていただいております。

11月11日にフォローアップ研修の実施を計画しております。場所については、市立長浜病院で緩和ケア研修の修了者を対象としています。

看護師対象緩和ケア研修の実施ですが、23年度の研修実績を踏まえまして、今年度も継続実施する予定です。また緩和医療学会が行う看護師の指導者養成プログラムへの参加も呼びかけていきたいと考えています。

緩和ケアをテーマにした講演会等ですが、新規事業として、4月22日緩和ケア外来に関する研修会を成人病センターにおいて行いました。22名の先生方にご参加をいただいております。

緩和ケア県民公開講座の開催については、6月9日土曜日に当センターにおいて、「心を支える緩和ケア」というテーマで、県民公開講座を実施する予定です。また、10月13日土曜日に世界ホスピスデー記念県民公開講座を実施する予定です。

緩和ケア地域連携クリニカルパスの調整につきましては、地域連携部会とタイアップいたしまして、導入検討を行うこととしております。

(県健康福祉部)

4月22日の緩和ケア外来の研修会は非常にいいと思います。22名参加ということですが、支援病院からはすべての参加がありましたか。不参加の病院があれば、教えてください。

(公立甲賀病院)

フォローアップ研修は何年くらい前に受けた人を対象にしますか。

(緩和ケア推進部会長)

全ての修了者を対象にしています。

(鈴木委員長)

開業医の先生の受講状況はいかがですか。

(緩和ケア推進部会長)

成人病センターの回では開業医の先生は3名ほど来てくださったのですが、やはり診療の先生方はなかなか難しいようで、少しずつやっていくしか仕方ないと思います。5大がんパスに参加した先生をお誘いしないといけないかなと思います。

(鈴木委員長)

がん対策推進計画ではすべてのがん医療に携わる医師がこの研修を受講することが目標となっています。その中のコアとなる先生方はフォローアップまで進んでいて、開業医の先生方もピンポイント的にお誘いをして、是非たくさんの方に研修していただくことが望ましいと思います。在宅に関しましても、在宅緩和ケアは一つの柱になりますので、医師会とも連携をしながらやっていただきたいと思います。

では次にがん登録推進部会をお願いします。

(がん登録推進部会事務局)

今年度の事業計画については、1年間の予定を決めまして取り組むことにしております。既にごがん登録実務研修会については、大阪府立成人病センターの井岡先生に来ていただいて、がん登録の統計についてデータの活用方法についての考え方ですとか、実例を示していただいて研修を行っております。6月、11月にも引き続き同じ内容でシリーズとして行っていく予定です。5月21日に関しましては、県内から40名参加、一部京都府からも参加がありました。

5月25日には第1回部会を行いまして、拠点病院のデータ分析に関して、実務者からデータ分析したものを持ち寄って、どういうテーマで行っていくかという分担も行ってあります。9月2月と部会を開催いたしますのと、研修会を重ねていきます。実務相談会では単なる実務だけをやってきたのですが、どうもカルテから情報を開く時に、がん検診というのはどれをいうのかわからないところもありますので、今年度具体的に小さなテーマを確認しながら進めていきたいと思っております。

各病院において、実務担当者が交代をしたり退職をしたり異動になったりするケースがでておりますので、実務が速やかにスムーズに行えますように、標準化されたマニュアルを研修の中で作っていくように考えています。

予後調査に関しては、地域がん登録事業も成人病センターが行っておりますので、その情報と併せて、今年度9月頃を目途に各拠点病院に予後情報が返せるように取り組んでおります。

(鈴木委員長)

ありがとうございます。地域連携部会よろしくをお願いします。

(地域連携部会事務局)

・まず取組状況ですが5大がん地域連携パスの進捗状況といたしましては、平成24年5月18日現在、胃がんパス95件、大腸がんパス96件、肺がんパス3件、肝がんパス4件、乳がんパス4件、合計202件運用しています。

主だったところの報告ですが、拠点病院では彦根市立病院の運用件数が5件と少なく、他はそれぞれに件数を増やしていっています。また、支援病院のほうでは長浜赤十字病院が31件と運用件数が多いのに対して、他は件数が伸びない状態です。

がん種でみてみますと、肺がん、肝がんについては、パスを改訂したばかりなので、これからかと思っています。それから乳がんのパスの運用については、件数が伸びずに地域連携部会のほうでは、今後検討を重ねていきたいと考えています。

運用における連携の形態といたしまして、病診連携が112件で、病病連携が9件、がん治療連携計画策定料750点については、202件中107件が策定料の算定がされ運用となりまして、95件について算定されずに運用となりました。23年度の段階で算定不可の要因を調べてみましたところ、多くが近畿厚生局への施設基準の届け出ができていなかったところに注目いたしました。

地域連携部会といたしまして、2月に滋賀県医師会のご協力のもと、滋賀県下で一括方式で届け出を

することにいたしました。

届け出の進捗状況といたしまして、一回目 5 月末としまして、171 件の届け出を済ませました。2 回目を 6 月末といたしまして、ただいま事務局で処理を行いまして、総計約 300 件の届け出が出てくるという予定をしております。すべて出てきた段階で今回の滋賀県下一括届け出ということは一度終了させていただき予定にしております。今後につきましては、年に一度、地域連携部会事務局が取りまとめをして、近畿厚生局へ届け出を行う方法を事務局で考えております。

・平成 24 年度 3 月 24 日土曜日に第 7 回滋賀県 5 大がん地域連携パス研修会を開催いたしました。改訂しました「肺がん地域連携パス」「肝がん地域連携パス」「進行期大腸がん地域連携パス」「進行期胃がん地域連携パス」について作成責任者から発表いただきまして、運用に向けての周知を行いました。

・滋賀県がん診療連携協議会地域連携部会といたしまして、県民にがんになる前からがんの地域連携パスのシステムを知っていただきたいということで、5 大がん地域連携パスの「私のカルテ」のパンフレットを作成いたしました。拠点病院、支援病院に各 1500 部ずつ送って、それぞれの保健医療圏のネットワークのほうで、広報啓発に役立てていただくということで行いました。

課題ですが、現在の 5 大がん地域連携パスすべてのパスについて、各医療圏の地域ネットワークにおきまして、県内への周知広報啓発に取り組んでいくこと。そして、緩和ケアパスに関しては、緩和ケア部会と連携をとりまして、どのように進めていくか検討する機会を持つようにします。

計画策定病院がより積極的なパスの運用を推進していくこと、またがん治療、がん診療連携拠点病院と支援病院との連携情報を共有すること、それから計画策定病院、連携先医療機関のマップの策定が課題となってまいります。

それから今後の取組予定としては、毎年 2 回開催しています滋賀県 5 大がん地域連携パスの研修会を平成 24 年度としては、10 月に滋賀医科大学附属病院、3 月に市立長浜病院で開催を予定していただくということで、地域連携部会も協力いたしまして、開催のほうに取り組んでいこうということです。

運用されました地域連携パスのその後の検証とバリエーションとなったパスの検証を進めていくということで、事務局のほうで取り組みつつあります。

進行期大腸がん、進行期胃がんに関わる応需薬局との関わり方やデンタルケアに関して、歯科医師会と歯科衛生士会との関わり方について、今後検討していくつもりでございます。

(県健康福祉部)

拠点病院の機能強化事業費補助ですが、滋賀県はだいたい国の示した上限まで国庫補助をもらっています。2 分の 1 県が出さなければいけないので、他府県では、県がその分を支出したくないところは最初から国庫補助の金額を抑えているところもあります。

この補助金は年々減額され、今年度は交付申請する際に、国がパスの運用状況、がん相談件数など、結構細かいところまで聞いてきています。実績が悪い病院は交付金が減らされることになると思います。診療のレベルだけではなくて、拠点病院としてすべきソフト面、相談支援など直接診療と関係ない部分も問われます。今回、病院間で補助金に差が出る可能性があります。国は中身をちゃんとしてほしいということだと思えます。

(緩和ケア推進部会長)

地域連携部会スケジュールの中で、湖南がん診療ネットワークミーティングというのがありますが、年 3 回しかやらないと書いていますが、今年度 6 回開きます。隔月に関して、緊密に関して地域のネットワークを作ろうということで、今年から取り組んでいますので、追加していただきたいと思えます。

(鈴木委員長)

地域連携部会では統一したパスを作成して導入しやすい環境を作っていたいただき、さらに進行期がんパスを作ったということと、今年度はパスの検証を行うということです。いろいろな大変な作業があると思いますが、どうもありがとうございました。

引き続きまして、診療支援部会よろしくお願ひします。

(診療支援部会事務局)

診療支援部会の取組予定についてですが、昨年度からの課題で、がん治療に関わる先進的、高度な医療ということで、胃がんになった時には、どういう治療になるか、病院別に県民の皆さんにわかりやすく知らせるためにホームページに掲載していくということを今年度にできればと考えています。

各団体の取組についてですが、各団体さんで研修および勉強会等開催しておられるので、できれば参加していただければということで挙げております。

診療支援推進の仕組みの検討ということで、昨年度実施した医師派遣の調査を参考に滋賀県のがん診療人材情報バンク構築に向けて協議します。高度医療の推進、臨床試験の推進に関する取組は、医師主導型の治験を軸に、紹介元の医療機関との緊密な診療援体制の構築をどのように進めていくかということに取り組みようと考えています。

(県健康福祉部)

拠点病院について新聞記事に出ていましたが、あの記事のすべてがその通りではなく、未定の事項が多いのですが、地域の拠点病院というのは、今まで5大がんについて、集学的な治療ができるというのが要件ですが、拠点病院も5大がんすべて治療できる、というのは無理ではないかと、そこで機能特化ということで、乳がんについてはある病院で集中して治療を行う、そういう色分けを今度してくるようです。拠点病院であることは同じでも、更にA病院は大腸がんと胃がんである、B病院はすべてのがんである、という形になってくるのですね。そうなってくると、診療支援というのは、滋賀県として皆さん方で考えていかないといけない話だと思いますけれども、例えば、長浜の人が肺がんになったとしまして、肺がんを手術する病院は長浜にはないとなった場合、その患者さんを手術できる病院に移すのか、それとも患者さんはそこにいていただいて肺がんの手術をできる先生をそこへ派遣して診療支援するのかということになり、診療支援というのがより一層大事な話になってきます。

どこの病院でも5大がんについて集学的な治療ができる、均てん化ということで、そのための診療支援という意味合いがあったわけですが、それよりも、機能分化するという話になってくると思いますので、そういった視点を今年度部会の活動目的の中に組み入れていただいて、開催していただければと思います。2回ではなかなか難しいのでもう1回くらい部会を開催していただけたほうがいいかと思ひます。

(鈴木委員長)

各都道府県、それぞれ交通のことや地域の特異性がありますので、滋賀県は滋賀県なりの条件をよく考えて、とにかく県民視点でことを運んでいくのが大事だと思います。国の方針では、医師に関しては少なくとも派遣調整を行うということになっております。診療支援推進の仕組みの検討等では、人材バンク、こういうのは今、次長がおっしゃいましたような例えば手術スタッフの派遣等そういうのも見据えての検討をされるということですね。

(診療支援部会事務局)

はい。

(委員)

臨床試験の推進というのはどういったことですか。

(診療支援部会事務局)

診療支援部会の課題となっている取組事項ということです。

(鈴木委員長)

確かにいろいろなレジメンがあって標準的治療法から運んでいきまして、難治再発になった場合のひとつの選択として、必ず臨床試験というアルゴリズムがあります。その環境を整えていただくということですね。滋賀医科大学附属病院には臨床試験センターがございますので、患者さんをそこにリクルートするような制度を作っていただくということもひとつですね。

ワクチンに関しても、醍醐先生のところで今後症例を集められて実施されるということも聞いていますので、そういったところへの患者さんへのリクルートを含めての高度医療ということですね。

(滋賀医科大学附属病院)

所掌事項の中にそもそも入っている大きな二点のうちの一つですので、標準治療後の治療へのアクセスという意味で、情報提供できるような環境、それと実際に滋賀県内においてアクセスできるように、臨床試験をできるだけ拠点病院、大学病院でも盛んにしていくという方向での取組になるのではないかと思います。

(鈴木委員長)

臨床試験をしっかり行って、新しいレジメンや新しい薬を国民に送るとというのが、拠点病院の一つの責務です。例えば私事ですが、血液腫瘍に関しては JCOG に参加しておりまして、ある意味競争のように書類を登録してできるだけ早く、研究を進めるわけですが、滋賀県においては、メーリングリストを使って患者さんをリクルートしていただき、臨床試験に参加しています。そういった仕組みが固形がんにおいてもできたら非常に望ましいかなと私自身は思っております。

最初に先進的、高度な医療について、まとめられたものを見ますと、一般的に行われている治療法で高度とは言えないようなものが、たくさん入っておりますので、ここも見直しが必要かなと私は思っております。今年度は私が副部長でお世話になりますので、よろしく願いいたします。

では引き続きまして、研修調整部会よろしく願いいたします。

(研修調整部会事務局)

フォーラムや講演会の開催状況を協議会のホームページに掲載、更新させていただきました。これが3か月というのがリアルタイムでないの、部会でも1か月ごとにするのか、それともその都度にするのか、事務的に頑張ればできることなので、変えていこうと思っております。県内の病院で統一したがん看護研修の実施に向けて、ワーキンググループで取り組んでおります。

研修会受講評価システムについて、昨年度協議したのですが、各団体では評価システムを現実やおられます。また一般市民の方の講演会については、インセンティブを与えるかどうかは話し合う余地はあるかもわかりませんが、予算面等クリアできれば、導入に向けて進めていきたいと思っております。

国立がん研究センター研修の受講調整について、がん化学療法医療チーム養成指導者研修は、平成24年度も公立甲賀病院さんに再度応募していただくということで、これが通れば、来年は彦根市立病院さん、再来年は市立長浜病院さんです。

(市立長浜病院)

各拠点病院がやっているがんフォーラムのことなのですが、2月の開催ということは決められている

のですか。私の聞いた話では、調節があって2月にやりましょうということになったみたいですが。これを変えるわけにはいかないでしょうか。

(鈴木委員長)

これに関しましては各病院さんが独自の計画でもって進められていると私は認識しております。

(市立長浜病院)

どこかの病院と重なった時があったので話を聞いたのですが、2月は湖北地域はまだ雪が多く降る可能性がありまして、できれば雪のない時にもっていきたいなと思っています。

(鈴木委員長)

フォーラムはかなりの労力がいるため、だいたい2月頃がひとつの狙い目というところで、皆さま開かれているとも聞いております。確かにそうなのですが、日が重なったり、次の週に同じ講師で同じ内容の講演があったり、そういうところがありますので。

(委員)

その辺の調整、研修調整部会のほうにお願いしたらいいかと思います。

(鈴木委員長)

谷先生、いかがでしょうか。

(研修調整部会長)

がん医療フォーラムはこの企画運営委員会が所掌です。

(鈴木委員長)

谷先生が今おっしゃったのは、滋賀県がん医療フォーラムですが、それ以外にも各拠点病院が研修会等実施されますね。それが重なったりすることがあります。

(研修調整部会長)

4月に開催されるものが少ないので、前倒しでお願いしたい思いがありますが、それ以外は3か月程ごとにいただいた情報を把握しています。

事務的には各病院の事務の方がまとめて送っていただければいいのですが、各病院さんも講師や日にちまで、なかなか決まらないと思います。来年度の予定であればいいのですが、今からそれを案内しても各病院の予定の確定なんかはほとんどできないですね。あやふやな情報を発信するのもどうかと思います。今のところ、決まった分については即ホームページに掲載してできればと私は個人的には思っています。

(鈴木委員長)

協議会に求められている事項としては研修計画の作成というのがございます。看護研修に関しましては、ワーキンググループで企画していただきますので、看護研修以外の一般的な公開講座的なものや、病院間の研修で、大きなものだけにかまいませんので、企画立案を部会でしてやれば、かなり交通整理ができると思うのですがいかがでしょうか。

すべての研修ではなくて、拠点病院各フォーラムをやっておられますね。本年度はそれを来年度に向けて、例えば支援病院も含めるかわかりませんが、6つか10くらいのものを更にテーマを先生のところで与えると。そういうところまで踏み込んでいくことはいかがでしょうか。

(研修調整部会長)

権限をいただくとできると思いますが、既に年間100近い研修会があるので、それをどう整理するかというのが問題です。

(県健康福祉部)

拠点病院のフォーラムだけでもどうでしょうか。

(鈴木委員長)

各拠点病院、年 1 回やっています。

(県健康福祉部)

これだけ整理していただけるとだいぶ違うのかなと思います。例えば、6 月半ばまでに各拠点病院さんに今年度の様式で書いて一覧にして返すだけでもいいと思いますし、場合によっては、拠点病院の方も 1 人でよろしいですが、集まってもらって、そこで年間各病院がいつ開催するかということを決めるだけでもだいぶ違うのかなと思います。さらに内容は散らばるように、みんなで決めていただければいいと思います。同じテーマで地域をずらしてやるというのも一つですし、同じ日に全部テーマを変えてやるというのも一つです。

(研修調整部会長)

患者団体さんからは、全てのフォーラムに出られるようにしてくれと言われました。

(鈴木委員長)

各部会はかなりの権限を持って部会をやっておりますので谷先生のところでもやるんだとおっしゃればみんなついていくと思います。まずはフォーラムだけでもいかがでしょう。

(研修調整部会長)

足りない分野がいくつかありまして、特に放射線のほうについては、皆さんにお願いした経緯があります。

(鈴木委員長)

部会の開催 2 回ということですが、3 回くらい計画を入れてやっていただければ。

(研修調整部会長)

実は国立がん研究センターの派遣の研修計画が主だったわけですが、これは現実に機能していないですね。何回出申し込んでも当たらないというので、後回しにするわけにはいかないの、どこかで研修計画に則って、行っていただかないとだめだと思います。

(鈴木委員長)

谷先生のところでは、拠点病院のフォーラムに関しては権限をもたれて、テーマまでは難しいかもしれませんが、企画していただければありがたいと思っております。

3 県からの報告事項等

(県健康福祉部)

・今年度のがん対策事業計画です。がんの予防に向けてですが、従前とそれほど変わっておりません。情報としては、子宮頸がん等ワクチンが予防接種として位置付けられるということです。

・がんの早期発見のためのがん検診受診率向上についてですが、県のがんフォーラムを引き続き開催いたします。

・がん医療の均てん化に向けてということですが、先程の機能強化事業費補助についてですが、国がどう査定してくるかです。がん専門医療推進事業ですが、遠隔病理診断体制整備事業、これについていくつか病院さんのほうで、地域医療再生基金によりバーチャルスライドの機器を今年度から整備していきます。それ以外に、開業の先生方を含めて、がん検診にかかる機器整備を行います。

・患者・家族の安心のためにですが、在宅ケアの推進は新規事業です。在宅緩和ケア地域連携事業をモデル的に1箇所で行います。在宅医療に協力する病院強化事業はいわゆる後方支援をしていただける病院を充実させようという事業であります。他は従前と変わっておりません。

・がん対策推進基本計画ですが、これは国が示した変更案でありまして、滋賀県としてはこれに基づいて、滋賀県版の計画を策定したいと思っております。すべてこういった項目、見出しで作っていくというわけではありませんが盛り込んでいくということです。国の計画に今回新たに加わったもので、重点的に取り組むべき課題は、働く世代や小児へのがん対策の充実になります。これは小児については、小児がん拠点病院を整備するということです。働く世代というのは、働く世代ががんになったら就労ができなくなるといった、がん患者の就労を含めた社会的な問題に対して、啓発であるとか体制づくりをやっていきたいと思いますということです。それに関連するのが、今までは死亡者の減少とQOLの向上とあったところに、がんになっても安心して暮らせる社会を構築するということが加わっています。

個別のところでは、医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組、小児がん、がんの教育・普及啓発、これは学校教育の中で、小さい時から子供たちにごん教育をしっかりしていこうということです。

こういったこと以外に先日も、新聞記事で新たに中核拠点病院を全国数十か所整備するというものが出ていましたが、それについては、国の協議会でも議論はされていないようです。こういった基準のところの中核拠点病院という位置づけになるのか、一切分かっておりません。7月以降明らかになってきて、それが今回の県のがん対策推進計画で反映されるかどうかは未知数です。

・今年は保健医療計画の見直しの年にあたってありまして、県は保健医療計画、健康増進計画、がん対策計画などを同時に改訂することになっています。保健医療計画の中でも、今回の推進計画とリンクする形で当然がんのことはしっかり書き込んでいきます。今日出席されている方々から様々なご協力をいただいております。よろしく願いいたします。以上です。

(彦根市立病院)

がん対策事業計画のがん認定看護師育成補助事業というのは、こういったものなのですか。

(県健康福祉部)

詳細は後ほどお調べしてお答えします。

(公立甲賀病院)

遠隔病理診断体制整備事業は、どこが中心でやっているのでしょうか。

(県健康福祉部)

これは成人病センターです。協議会がありまして、滋賀医科大学附属病院の岡部先生ほかの先生方が委員です。

(公立甲賀病院)

今年度何台整備されますか。

(成人病センター)

5台を予定しています。

4 第4回滋賀県がん医療フォーラムについて

(協議会事務局)

第4回滋賀県がん医療フォーラムについてですが、昨年度は「治療の難しいがん、再発したがん」と

たかう」ということで、現国立がん研究センター理事長の堀田知光先生からドラッグラグ等のお話をいただきました。

その前年は化学療法、前々年度は、放射線治療について講演、パネルディスカッションを行いました。

今年度も平成 25 年の 1 月中旬から 2 月上旬にかけて開催しますので今後のがん医療のあり方等考えまして、テーマについても皆さまから御意見賜りたいと思います。日程も他の行事と重ならないようにしたいと思いますので、短い期限ではありますが、6 月 15 日金曜日までにご意見等賜ればと思っております。よろしくお願いいいたします。

(鈴木委員長)

滋賀県がん医療フォーラムについては、企画運営委員会が主体となって、皆さまの協力のもとで作上げるものでありますから、是非ともよろしくお願いいいたします。

5 在宅がん医療について

(鈴木委員長)

国のがん対策推進基本計画におきましても、在宅に関しましてはかなり比重をもって書き込みがあるところがございます。人口動態等を見ますと、超高齢化社会ですね。がんに罹る方がかなり拡大するということがございますので、2025 年ではがんで亡くなる方が今の 2.5 倍から 3 倍弱ということになります。

従いまして、今の医療資源、特に病院で看取りというのはなかなか難しい。在宅で、適切な医療資源を活用しながらということになると思います。その準備としましては、今からして遅くはない、ただちにすべき状況になっています。

医師会におきましても、在宅医療に関する協議会が開かれておりますし、薬剤師会においても滋賀県独自ですが、在宅がんホスピスケア認定薬剤師制度というものを作って養成されておりますし、また、経口の抗がん薬、場合によっては点滴の抗がん薬に関しても、ミキシングをする研修も始められておられます。

従って、がんの実際的な医療現場というのは、だんだんと病院から地域、在宅に移っていくということでもあります。協議会、企画運営委員会におきましても、そのことは看過することができません。

従いまして昨年度末の企画運営委員会で申しましたように、この 1 年は各部会で研究していただいて、来年度に本格的に各論に移していけるかと思っております。

以前から言っておりますように、在宅におけるキーは二つありまして、やはり緩和ケアというのが一つ、それと医療資源の活用ですが、緩和ケアに関しましては、在宅緩和ケア、緩和ケア地域連携パスも今後どんどん取り入れられることでありましょうし、開業医の先生方についても、緩和ケア研修の重要さがますます増えてくる。今回の診療報酬改定でも点数ではっきりとチャート付されていますので、国の姿勢も伺えるということですよ。

(公立甲賀病院)

訪問看護センターを持っている病院とそうでないところと事情が全く違うと思います。訪問看護センターを持っているところは既にやっています、私どものところは在宅医療部と独立させて、非常勤ですが、在宅医療専門の医師に来ていただいています。診療所の先生が動きだす前に病院が動き出さないと、やはり広がらない可能性が高いのではないかと思います。何故かと言いますと、診療所の先生のがん医療に対する意識はさまざまですから。

(鈴木委員長)

やりだしてその地域で成功例をみんなに見てもらおう。

(公立甲賀病院)

そういう方法もありかなと思います。

(鈴木委員長)

訪問看護センターを持っている病院を先達としていろいろと研究しながら。

(公立甲賀病院)

訪問看護の人たちは、ものすごく真面目にやっているんですよ。実際話してみるとものすごく熱いです。

(鈴木委員長)

地域の先生方の中にもコアとなる熱い先生もおられますので、そういう方を中心に今後は進めていかなければならないのかなと思います。

(県健康福祉部)

まだまだ地域の先生方、特にがんとなるとなかなか手を出しにくいと思います。ただ病院のほうで、他の在宅医療でもそうですが、在宅医療というのは、患者さんにとって生活することが大事なので、そのために家に帰りたいと言っているんですね。そこに対する理解と言いますか、まだまだ患者としてみていて、ある開業の先生が「うちで診るので」と病院の先生に伝えたのですが、その患者さんに病院の先生が伝えたことと齟齬がありました。あまり具体的な話ではないけれども、思いの違いのずれがあるんですね。まだまだ実際に動きだすのは時間がかかるので、その間に勤務医の先生と地域の先生との在宅医療に対する意識のずれというのを、時間のあるうちにすりあわせを行う必要があります。

(公立甲賀病院)

脳卒中は結構在宅医療をやっているの、それと同じようにしていくのも必要かなと思います。

(鈴木委員長)

在宅とはがんだけでやるのではない、在宅と言うのは、すべての病気を包括している、患者として診るそういうシステムだと次長に教えていただきましたし、それからまた勉強しました。

堀先生、そのツールとして湖南医療圏におけるネットワークについて少しいかがですか。

(緩和ケア科長)

明後日第4回を開くのですが、継続的に地域の先生方と病院の先生方を結びつける必要があるということで、成人病センター、済生会滋賀県病院、草津総合病院の3病院が、持ち回りで年2回ずつ6回会議を開き、開業医の先生、コメディカルも来ていただくという形で行う予定です。実際どういうことをするかというと、5大がんパスを検証することと、症例検討です。明後日も開業医の先生4人とコメディカル10人ほど来ます。成人病センター、済生会滋賀県病院、草津総合病院からも参加しています。そういう機会の中で、地域の先生方と病院の先生方との交流ができ、顔の見える関係を作ること、これからの在宅医療を進めていくひとつのツールになるかなということです。

今年は6回なのですが、来年から野洲病院、守山市民病院と、近江草津徳洲会病院を加えて最低9回、開いて、湖南地域の中でネットワークグループを作っていきたいと思います。

(鈴木委員長)

滋賀県には成功例として、次長も御尽力された東近江の三方よし研究会というのがありますし、そういうところのいい点を組み込みながら。

(緩和ケア科長)

三方よし研究会のように熱くなれるかどうかわかりませんが、ひとつの集まる機会を毎月持つという力はすごいと思うので、そういった形で湖南地域でも動けたらと思います。

(鈴木委員長)

在宅がん医療に関しましては、次長には県の次期推進計画に、具体化して盛り込んでいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

6 各部長を企画運営委員とすることについて

(鈴木委員長)

企画運営委員会の運営要領がございまして、「第3条 企画運営委員会は次に掲げる委員をもって組織する」とありまして、委員の数は明記されておられません。

実際に部長が運営委員会に出てきていただいて、アクティブに発言していただくのは、それなりのメリットは十分に考えられるところであります。ただ各病院間の委員の数のバランスを考えますと、少し凸凹ができるかなという感じもあります。

今現在私は部長の皆さま方にお声をおかけして、オブザーバーという形で来ていただいています。もちろん、発言はしていただいて議事録にも載せているところです。

今日はあまり時間がございませんので、こういう経緯であるということをお含みいただいて、事務的に整理していきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

(研修調整部長)

前から言っていたことが実現して非常に良いと思います。部会の報告をするのは私と藤山先生ではなく、事務局がしておりますので、今日みたいに県に対して懸案を出しています。患者さんのインセンティブをあげるためにスタンプラリーをして、予算があればしてほしいというのですが、その提案がどこでしていいかわからない。ですから、今回敢えて入れていただいて正式に報告できるのは、非常に有難いことだと思います。

県に対する提案、要望ははここでするのがいいのでしょうか。

(県健康福祉部)

要望というのは、形式ばったものではなくて、我々は常に現場感覚で仕事をさせていただいていますので、あらゆるところで要望は聞かせてもらっています。今のスタンプラリーの件も部会に出席してありましたので、帰って伝えてできるかできないか常に検討しています。あらゆるところで、形式的ばったところで、協議会で要望が出たから絶対通るという話ではありません。どこで出たから要望は受け止めるかではなくて全部受け止めるのですが、必要なものはちゃんと政策化していきます。

(研修調整部長)

予算を伴うような提案はやはり難しいでしょう。

(県健康福祉部)

そんなことはないです。

(研修調整部長)

決めておいてもらったほうがいいです。ここにさえ言っておけば大丈夫というのが、あったほうがいいです。却下だったら却下で仕方ないと思うのですが。どこまでいったかわからないまま、立ち消えになってしまうので。

(鈴木委員長)

企画運営委員会の委員の考え方というのは、例えば滋賀医科大学附属病院でしたら醍醐先生が出席させていただいてまして、二つの部会に関する事項に関しては奥村さんのほうから報告していただきまして、ここで討議したことは奥村さんがお持ち帰り願って、お二人の部会長にお伝えしてというのが当初の考え方として、そこで滋賀医科大学附属病院の中で意見がしっかり連携しているものと思っています。

(研修調整部会長)

私が認識していたのは、ここの企画運営委員会から直接の役目だと聞いておりました。例えば、研修調整部会、私はたまたま滋賀医科大学附属病院の職員ですから自分が手伝っていると。滋賀医科大学附属病院には当然話はしていますが、それはしなければならぬという認識ではなかった。大学単位で受けているものなのですか。

(鈴木委員長)

病院ですね。企画運営委員会運営要領によって各病院長が推挽するものとして、醍醐先生がここに来ていただいております。

(研修調整部会長)

部会員が直接でなくて、病院として扱っているものなのですか。

(鈴木委員長)

部会というのは3つの拠点病院が6つの部会をそれぞれ持っていることですね。滋賀医科大学附属病院は研修調整部会と診療支援部会とを持っています。

(研修調整部会長)

私は個人的に部会長やっているわけではないんですね。

(鈴木委員長)

病院としてです。

(県健康福祉部)

先程のがん認定看護師育成補助事業についてですが、医務薬務課所管で、毎年がんの拠点病院と緩和ケアを標榜されている病院に対して、看護師ががん認定看護師の6か月講習を受けられるのに対し病院から補助をされる場合において、上限40万円で2分の1を補助するということです。毎年それぞれの病院にご希望を聞かせていただいて、補助しています。今からでももしご希望があれば、おっしゃっていただいたらということ。医務薬務課がやっております。

7 その他

(協議会事務局)

部会の運営についてですが、部会の開催通知等の連絡は原則電子メールによるものとして、部会員の方と各団体病院さんの事務局にお送りするようお願いいたします。事務局にお送りする理由は、事務局においても開催日を把握する必要があるからです。個別に希望がある場合は、紙文書の送付をお願いしたく、開催通知メールには「特に希望がある場合は、紙文書をお送りする」ということを記していただければと思います。

電子メールをBccとするかCcとするかは各部会で決めていただければと思います。

なお、開催にあたりましては、事前に日程調整をお願いいたします。以上です。

(鈴木委員長)

他によろしいでしょうか。

(研修調整部会長)

次長がいらっしゃるので、2点研修調整部会で要求があったのは、一つは、臨床検査技師さんが細胞診の研修会を年中していただけるかということがあります。もう一つは、国立がん研究センターに研修に行っていてこられた放射線の技師さんが滋賀県に一人いるのですが、そういう人を研修に有効に使ってほしい。その2点お願いします。

(県健康福祉部)

後者の研修のことについては、考えられると思います。

(鈴木委員長)

では長時間にわたりましてありがとうございました。これで第1回企画運営委員会を終了させていただきます。